

転換実証支援事業募集中！



(募集期間：7/21～8/19)

(一社) 千葉県木材振興協会

地上3階建て、若しくは延べ床面積500m²以上の戸建住宅又は事業用併用住宅の建築において、横架材をJAS構造材に転換した場合、JAS構造材等の材料費及び調達費を施工業者に助成

ポイント JAS構造材への転換が条件のため、部材転換が判る資料が必要です。
※過去に施工した戸建住宅の物件(令和元～2年度)の木拾い表又は納品書

2 助成要件

(横架材及び羽柄材の場合)

横架材(梁、桁、床梁、胴差、小屋梁等)をJAS構造材に全て又は一部を転換すること。
ただし、土台を除く。

(2×4工法)

全て又は一部に枠組壁工法構造用製材及び同たて継ぎ材を使用すること。
ただし、土台を除く。

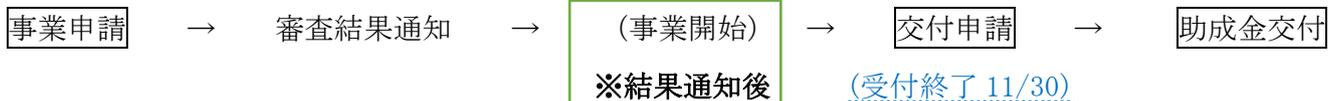
3 助成金額

助成要件を満たした場合、横架材、羽柄材、枠組材のJAS製品について、
66,000円/m³を上限に助成。(CLTは140,000円/m³)

4 主な申請要件

- ・建築主が国でないもの
- ・地上3階建て、若しくは延べ床面積500m²以上の戸建住宅又は事業用併用住宅
- ・基礎より上部の躯体部分に他の国からの助成を受けていないもの
- ・建築確認申請又は建築工事届を提出したもの

5 事業の流れ **ポイント** 事業開始(部材の発注)は審査結果通知後です



6 申請書提出先

千葉県木材振興協会 (住所：東金市山田800 TEL：0475-53-2611)

7 申請の際は、公募要領・事業説明資料を確認してください

転換実証支援事業で

問合せ先：

(一社) 全国木材組合連合会 補助事業事務局：TEL 03-6550-8540

※本事業は設計についても助成対象になります。詳細は事業ホームページで確認願います。